

令和8年8月5日（水）
西京区役所 東庁舎5階会議室

令和8年度

西京区地域保健推進協議会 次第

- 1 挨拶 西京区役所保健福祉センター長 山下 聡
- 2 出席者紹介
- 3 議 事
 - （1）令和8年度 京都市保健所運営方針について
 - （2）令和7年度 事業報告について
 - （3）令和8年度 西京区における地域の健康課題及び事業実施計画について
 - （4）その他
- 4 閉会の挨拶 洛西支所保健福祉センター長 菱崎 裕之
- 5 閉 会

令和 8 年度 西京区地域保健推進協議会委員名簿

氏 名	役 職 等
伊藤 浩晃	西京薬剤師会会長
木下 智雄	西京歯科医師会会長
小林 鉄男	洛西中学校校長
末澤 義行	西京警察署生活安全課長
関谷 一男	西京区社会福祉協議会副会長
曾我部 俊介	西京医師会会長
竹中 佳子	西京献血推進実行委員会委員長
田中 大二郎	京都市西部障害者地域生活支援センターらくさい所長
谷口 文代	京都府看護協会西京・向陽地区理事
富田 博二	桂徳小学校校長
中江 潤	京都保育福祉専門学院学院長
中島 清隆	西京保健協議会連合会会長
宮崎 圭子	京都府栄養士会常務理事
和田 めぐみ	西京都病院看護部長

※ 敬称略、五十音順

令和8年度 京都市保健所運営方針 (案)

令和8年7月
京都市

運営方針の策定に当たって

昨今の少子高齢化の更なる進展や人口の減少といった人口構造の変化に加え、単独世帯や共働き世帯の増加などの市民の生活スタイルの変化、新興・再興感染症等による新たな健康危機事案への対応等、地域保健の課題はますます多様化している。

京都市では、平成29年5月に、各区役所・支所の福祉部と保健部を統合し、市民にわかりやすい6つの分野別窓口に再編した「保健福祉センター」を設置した。保健福祉センターは、住民に身近な保健福祉サービスの拠点、また保健所支所として、地域力推進室との一層の連携の下、各分野の様々な取組を地域のまちづくりと一体となって進めているところであるが、地域保健の推進における保健所の役割はますます重要となっている。

今年度は、次の4つの取組を柱として、医療、介護、福祉の関係機関や地域住民との協働により、市民の多様なニーズに対応した保健活動の推進に取り組んでいく。

- ① 医療衛生施策の推進
- ② 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進
- ③ 母子保健の推進
- ④ 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

なお、令和3年度に、母子保健法に基づいた保健所事務分掌規則の改正を行い、一部の母子保健業務の所管が保健所から子ども若者はぐくみ局に移管されたが、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針（厚生労働省告示）」にも示されているように、「保健所を地域保健医療に対する総合的な企画機能を有する中核機関と位置づけ、地域住民のニーズに合致した施策を展開できるようにすることが望ましい」ことから、保健所が直接所管する業務でなくとも、地域保健推進に重要と考えられる業務については、「地域保健における取組」として運営方針の中に提示している。

1 医療衛生施策の推進

今後想定される新興・再興感染症などの健康危機事案の発生への備えや民泊、動物愛護等の取組の推進など、本市の医療衛生施策について、関連する部署と密な連携を図り、市民の安全・安心の確保に向けた取組を推進していく。

保健所の取組

1 健康危機事案への対応

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）に基づき、腸管出血性大腸菌感染症や肝炎、エイズ、性感染症などについて、予防啓発や対策事業の企画、積極的疫学調査、感染症患者等の搬送、消毒業務を実施するなど、医療衛生企画課と保健福祉センター（健康長寿推進課）が連携し、感染症の拡大防止に努める。また、食中毒事案についても、医療衛生企画課と医療衛生センターが連携して、患者、施設等への調査及び措置を行う。

本市では、感染症法等が改正されたことを踏まえ、令和6年3月に感染症の予防の総合的な推進を図ることを目的に府市一体で「京都府感染症予防計画」を、本市における実行性を担保するため「京都市保健所健康危機対処計画」を策定している。また、政府及び京都府の行動計画が改定されたことを踏まえ、令和8年3月に「京都市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定している。

策定した計画等に基づき、感染症による健康危機事案への対応を進めるとともに、健康危機管理体制を構築・強化するため、平時からI H E A T要員を含む人員体制の確保や研修・訓練等を実施するなど、新興感染症等による健康危機事案への備えを進める。

2 結核予防の推進

令和5年3月に策定した「第四次京都市結核対策基本指針」に基づき、「対策の4つの柱」である①結核の予防、②患者への適正な支援や医療、接触者健診の実施、③各ハイリスク層・患者年齢層への個別対策、④指針を支える基礎となる取組に注力し、令和9年までに、結核罹患率を8.0以下、喀痰塗抹陽性肺結核罹患率を2.6以下に低減させることを目指す。

特に、感染・発症のリスクが高い高齢者や外国生まれの方などに対し、感染拡大防止のための啓発や検診受診の勧奨等を積極的に行い、更なる罹患率の低減に向けて取組を進める。

○ 結核罹患率の推移（単位：人口10万対）

令和5年	令和6年	令和7年（速報値）
10.7	10.6	10.7

○ 外国生まれ結核患者数の推移（単位：人）

令和5年	令和6年	令和7年（速報値）
33	36	41

3 食品衛生に関する取組の推進

京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例の規定により令和8年3月に策定した「第4期京都市食の安全安心推進計画」に基づき、食の安全安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく。

また、食品衛生法の規定により策定している「京都市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品等事業者に対する監視指導及び食品衛生思想の普及・啓発を行うとともに、飲食店営業等の営業許可手続や市民からの相談等に対応する。

さらに、令和6年4月から開始した京都市HACCP食の安全宣言届出制度を活用し、食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理を推進することで、本市における衛生管理の不備に起因する食品事故等の発生防止に取り組む。

《主な実績》

○ 食品関係営業施設に対する監視指導

	営業施設数(施設)		延監視指導件数 (件)	
	許可	届出	許可	届出
令和7年度	33,442	9,156	24,587	1,198

○ 食品衛生に関する知識の普及・啓発（令和7年度）

- ・ SNS等による食の安全安心情報の発信（62回）
- ・ 食品衛生に関する講習会等の実施（110回、3,161人参加）

4 「民泊」に関する取組の推進

市民生活を最重要視し、市民と宿泊者の安全安心の確保や、京都にふさわしい良質な宿泊環境を整備するため、違法な「民泊」の根絶や「民泊」に係る通報等への対応を継続するとともに、既存の許可施設等の管理運営体制に係る状況調査を徹底するなど、宿泊施設の適正な運営がなされるよう取組を進める。

併せて、民泊トラブルの増加に伴う地域コミュニティへの影響、また民泊に起因した騒音等による静謐な生活環境の悪化等の課題に対応するため、市民の声や「民泊」対策プロジェクトチーム及び外部有識者会議での議論などを踏まえて、国とも連携しながら規制のあり方を検討し、令和8年度中の条例改正提案を目指す。

《主な実績》

- 平成31年4月 ・「民泊」対策専門チームの体制を強化
- 令和元年10月 ・無許可営業施設に対する緊急停止命令の発出
- 11月 ・観光庁と連携し、国内外の「民泊」仲介業者に対し、本市条例で規定する駐在規定の遵守を求める周知協力及び適正な施設のみを掲載するよう厳格な運用を要請
- 令和2年4月 ・既存許可施設を含む全ての旅館業施設に対し、原則として人を宿泊させる間、使用人等の施設内駐在義務を全面適用
- 令和3年3月 ・本市に無許可営業疑いとして通報があった2,667施設に対して調査指導を行い、全ての施設を営業中止等に至らしめた。
- 令和3年4月～ ・徹底した調査指導により、無許可営業疑いとして通報があった施設について、大部分を営業中止等に至らしめている。

令和8年4月 ・民泊施設における管理者の駐在義務違反を監視・指導するための「特別調査チーム」を新たに立ち上げ。

○ 無許可営業疑い施設に対する調査・指導状況

年度	延べ通報等 回数	調査指導 対象施設数	調査・指導中 (施設数)	営業中止・ 撤退	旅館業に 該当せず
令和 5年度	6 8	6 3	1	3 1	3 1
令和 6年度	4 6 6※	4 5 1	7	3 9 3	5 1
令和 7年度	1 1 8	1 2 0	1	3 7	8 2

※ ウィークリーマンション等を称する371件の無許可営業疑い施設を含む

5 動物の愛護及び管理、狂犬病予防に関する取組の推進

京都動物愛護憲章に掲げる「人と動物が共生できるうおいのある豊かな社会」の実現に向け、動物の愛護及び管理に関する法律、動物の飼養管理と愛護に関する条例及び京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例に基づき動物の適正飼養、終生飼養の啓発、指導及び犬・猫の引取り業務を行う。また、野良猫対策として、地域住民の理解と協力の下、地域住民が自ら定めたルールに基づき野良猫を適正に管理する活動に対し、本市が無償で避妊・去勢手術を実施する「まちなこ活動支援事業」を重点的な取組として推進するとともに、まちなこ活動の実施が困難な地域についても、避妊・去勢手術費用の一部助成や保護器の貸出しを行う。

そのほか、マイクロチップの装着や情報登録、災害時におけるペットの避難対策に関する啓発を行うとともに、福祉関係部署と連携した、ひとり暮らしの高齢者への終生飼養の周知・指導や、多頭飼育崩壊を未然に防ぐための犬・猫への避妊・去勢手術の無償実施を行う。

狂犬病予防については、動物由来感染症である狂犬病の発生及びまん延を防止するため、狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防注射の啓発、野犬の捕獲及び咬傷事故（こうしょうじこ）の調査等を行う。

《主な実績》

- 令和2年10月 ・認定NPO法人及び業界団体の民間2団体とペット防災に係る災害協定を締結
- 令和3年3月 ・第二期京都市動物愛護行動計画を策定
- 6月 ・「日本ヒルズ・コルゲート（株）」とペット防災に係る災害協定を締結
- 令和4年7月 ・「(公財) 関西盲導犬協会」とペット防災に係る災害協定を締結
- 令和5年2月 ・「KYOTO CITY OPEN LABO」において、「ねこから目線株式会社」と連携し、高齢者が安心して猫と暮らすことができるよう、「飼い続ける支援・飼い始める支援事業」を開始
- 9月 ・社会福祉関係機関向けのペットに関する相談ホットラインを開設
・多頭飼育崩壊対策のチェックリスト付きクリアファイルを作成・配布
- 令和6年5月 ・マイクロチップ装着に係る周知チラシとカードの作成・配布
- 8月 ・多頭飼育崩壊を予防するための飼い主向けチラシの作成・配布
- 令和7年3月 ・「(株) レティシアン」とペット防災に係る災害協定を締結

- 4月 ・(公社)京都市獣医師会と連携し、野良猫への避妊去勢手術費用の助成及び野良猫の保護器貸出を開始
- 5月 ・(公社)京都市獣医師会と連携し、子猫の一時預かり事業を開始
- 7月 ・犬・猫の多頭飼育崩壊対策事業を開始
- 9月 ・京都動物愛護フェスティバル (Kyoto Ani-Love Festival) を開催

6 安全安心な医療提供体制の確保に関する取組の推進

医療法、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法等関係法令に基づき、医療関係施設に係る開設許可及び届出受理事務、医療法第25条に基づく立入検査等の業務を行う。

立入検査については、定期検査のほか、確認や指導が必要な場合に臨時にも実施し、市内の医療提供体制の確保に取り組む。

また、医療安全相談窓口を設置し、市民からの医療に関する相談等に中立的な立場から対応し、相談者が自主的に問題解決できるよう助言を行うとともに、必要に応じ医療機関に対して助言を行う。

令和8年度は、医療法改正に伴い、医療機関における安全管理体制の整備状況等について、重点的に確認を行う。

《主な実績》

- 立入検査件数（令和7年度）
 - ・定期立入検査 病院94件、診療所16件
 - ・臨時立入検査 病院 8件、診療所 5件

7 薬事衛生に関する取組の推進

医薬品、医療機器等一斉監視指導、新規許可時の調査に加えて、随時立入検査を行い、薬局等に対する薬事監視に取り組むとともに、毒物劇物販売業、毒物劇物取扱者及び特定毒物研究者に対し、新規登録申請時及び必要に応じて随時立入検査を行い、毒物劇物の適切な取扱い等を指導し、危害防止に努めていく。

また、衛生検査所の精度管理に関して相当の学識経験を有する者からなる京都衛生検査所精度管理専門家会議を運営し、必要に応じて当該会議委員同行のもと、各検査所に対して2年に1回の頻度で立入検査を実施し、衛生検査所の検査精度の向上に努めていく。

さらに、本市では大麻、麻薬、覚醒剤、危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するため、ポスター等を用いた啓発活動を行っており、令和8年度はSNS広告を用いた啓発に努めていくとともに、オーバードーズに関する啓発動画の新規作成、大学生等の若年層を対象とした講習会等を充実させ、大麻やオーバードーズ等の薬物乱用防止に関する意識を若年層の間で根付かせていく。

１ 社会福祉施設等の感染症対応に係る人材育成

社会福祉施設等では、感染症への対応に専門的知識を持つ職員が少なく、初動対応の遅れなどにより感染拡大が生じ得るという課題がある。今後の新型インフルエンザ等感染症等による健康危機の発生に備え、社会福祉施設の職員等が平時から主体的に感染症対策に取り組み、有事には迅速かつ適切な初動対応が行えるよう、施設職員の感染症対応に関する知識の習得及び技術の向上に取り組む。

２ 京都版ＣＤＣの創設

新興感染症等の発生に備えるため、感染症に係る対策立案・支援等の拠点となる京都版ＣＤＣ（京都感染症対策センター）を府市共同で創設し、府内病院や感染症に知見を有する大学・企業等とのネットワークの構築、感染症に関する自治体職員向け講座の開催等により、感染症対応力の向上を図る。

３ 「民泊」に関する取組の推進

平成２９年の住宅宿泊事業法の成立以降、市民生活を最重要視し、全国一厳しいといわれる条例の制定をはじめとしたルールの設定や徹底した違反指導により民泊の適正な運営の確保に取り組んできた。

今般の民泊トラブルの増加に伴う地域コミュニティへの影響、また民泊に起因した騒音等による静謐な生活環境の悪化等の課題に対応するため、市民の声や「民泊」対策プロジェクトチーム及び外部有識者会議での議論などを踏まえて、国とも連携しながら規制のあり方を検討し、令和８年度中の条例改正提案を目指す。

2 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進

令和6年3月に策定した「京都市健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」に基づき、市民の皆様が主体的に日々の健康づくりに取り組んでいただき、それを支える社会環境づくりを本市や関係機関・団体等が協働して取り組むことによって、本市の健康づくりをこれまで以上に力強く推進していく。

特に、保健福祉センターでは、子ども・障害・高齢などの各分野や地域力推進室と横断的に連携し、各種団体・関係機関、地域住民との協働により、地域における健康づくり事業の取組を通じて、区役所・支所の独自性を生かした、市民が地域で自主的に健康づくりに取り組むまちづくりを推進する。

保健所の取組

1 地域における自主的な健康づくりの支援

○ 地域における健康づくり事業の実施

- (1) 各区役所・支所において地域の実情や課題を分析のうえ作成した健康づくり事業基本方針に基づき、保健福祉センター各室・課が連携し、「京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」の柱に対応した事業に取り組む。
- (2) 地域の健康課題に加え、全市の健康課題を踏まえた京都市全体の共通重点項目を定め、地域の特色に応じた取組を積極的に実施する。

【令和8年度重点取組項目】

- ・ 糖尿病発症予防に向けた取組
- ・ 循環器病発症予防に向けた取組
- ・ 骨粗しょう症予防に向けた取組



〈主な実績〉

○ 地域における健康づくり事業

(単位：回)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施回数	1,617	1,690	1,505

(地域における健康づくり事業の例)

身体活動・運動に関する教室、食育セミナー、歯と口の健康づくり教室 等

2 受動喫煙防止対策の推進

令和2年4月1日に全面施行された改正健康増進法に基づき、これまでから法制度の普及・啓発や飲食店における受動喫煙防止のための標識の配布、市民や施設等からの問い合わせに対応するための相談窓口等の設置など、様々な取組を進めてきた。

法改正に先行し、令和2年2月からは、飲食店に対し、個別訪問と電話調査による周知及び監視・指導の取組を実施している。

令和8年度も引き続き相談窓口を運営し、違反事案の通報があった場合には、国のガイドラインに基づき、施設の管理権原者等に対して、適切に受動喫煙防止対策を講じるよう、助言や指導等を行い、望まない受動喫煙をなくすための取組を進めていく。

《主な実績》

- 京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口の運用状況 (単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談及び問合せ件数	331	288	481
通報件数	181	183	265

3 がん検診の受診率の向上に向けた取組の推進

がん検診の受診率の向上に向け、今後とも、京都府医師会等関係機関との連携による普及・啓発、「ピンクリボン京都」活動等の民間と連携した社会的な啓発活動を実施する。また、保健医療システムや京都市国保と連携し、個別受診勧奨の更なる強化等に取り組む。

《主な実績》

- 本市がん検診の受診率の推移（国民生活基礎調査（大規模調査））

種類		H28年調査	R1年調査	R4年調査	(参考) 国の目標値
胃がん検診	京都市	32.8%	45.2%	42.3%	50% (～R4年度) 60% (R5年度～)
	全国平均	40.9%	48.8%	48.4%	
肺がん検診	京都市	37.7%	41.4%	39.2%	
	全国平均	46.2%	49.4%	49.7%	
大腸がん検診	京都市	32.1%	37.3%	37.7%	
	全国平均	41.4%	44.2%	45.9%	
子宮頸がん検診	京都市	36.5%	37.8%	37.2%	
	全国平均	42.4%	43.7%	43.6%	
乳がん検診	京都市	37.2%	43.6%	41.6%	
	全国平均	44.9%	47.4%	47.4%	

4 糖尿病重症化予防の取組の推進

生活習慣病である糖尿病は、症状が進行すると腎不全など様々な合併症を引き起こし、市民の健やかな生活に深刻な影響をもたらすこととなることから、治療が必要な方を早期に発見し、治療につなげていく重症化予防の取組が重要である。

このため、医療機関、保健医療関係団体、保険者等の参画の下、平成29年度に設置した「京都市糖尿病重症化予防地域戦略会議」において、健診データを活用したきめ細かな受診勧奨や、かかりつけ医療機関と連携した保健指導の実施などを進めていく。

《令和7年度の主な実績》

- 京都市糖尿病重症化予防戦略会議の開催（令和8年1月）
○ 京都市糖尿病重症化予防事業検討会の開催（令和8年2月）

5 災害時医療救護体制の構築

近年、台風や大雨による被害が各地で頻発しており、また、近い未来における「南海・東南海地震」の発生が危惧されるなど、大規模災害はいつ起きてもおかしくない身近なものとして、事前にしっかりと備えておく必要がある。

このため、とりわけ、人命救助に重要な医療救護活動が、発災時に十分に機能するよう、あらかじめ医療関係団体と連携した訓練の実施や、医療救護活動の調整を担う本部機能の確保等により、実践に備えた体制整備に取り組む。

《主な実績》

- 令和元年7月 ・京都市医療救護活動マニュアル（震災対策編）（第一版）策定
- 令和元年9月 ・各区役所・支所保健福祉センターと市内各地区医師会との災害時における連携体制の構築に向けた協議を実施
- 令和2年12月 ・京都府歯科医師会と締結した「歯科医療に係る災害医療救護活動に関する協定」に基づく歯科医療救護活動が、発災時に有効に機能し、実効性あるものとなるよう、京都府歯科医師会との災害時歯科医療救護活動に係る検討会を開催
- 令和3年3月 ・大規模災害等の発生時に、京都市域において、災害医療関係機関・団体が相互に連携を図り、医療救護活動を効果的かつ円滑に実施できるよう、災害時医療救護活動に係る各種取組や課題等を共有し、連携体制を構築することを目的とした「京都市域災害医療連絡協議会」を設置し、第1回協議会を開催（以降、年1回程度開催）
- 令和3年5月 ・京都市医療救護活動マニュアル（震災対策編）（第二版）策定
- 令和4年3月 ・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関する研修会を開催
- 令和5年2月 ・災害時医療救護活動に係る京都市の取組に関するHPの公開
・災害時医療救護活動に係る動画研修資料（医療関係者向け）の公開
・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関する研修会を開催
- 令和6年3月 ・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関する研修会を開催
- 令和6年11月 ・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関する研修会を開催
- 令和8年2月 ・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関する研修会を開催

1 地域における健康づくり事業

健康づくりを通じて、市民の社会参加や市民同士のつながりを促進し、市民や民間団体等が周りの市民への働きかけ等を行うことにより、地域住民の主体的な健康づくり活動を支援する。（主なテーマ：栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康、歯と口の健康、禁煙、飲酒、思春期など）（保健所）

2 健康長寿のまち・京都推進プロジェクト

市民ぐるみで健康づくりに取り組む「機運の醸成」を主眼としてプロジェクトを実施してきたが、「エビデンスに基づく、市民・地域主体の健康行動の定着」に向けた取組に事業再編し、健康長寿社会の形成に向けた取組を介護予防事業と一体的に進める。また、「歩く」をテーマに市民ぐるみ運動を進めることとしており、現状よりも1日の歩数を1,000歩増やすことから始めていただくため、「プラスせんぽ」のキャッチフレーズの普及に取り組む。（保健所）

3 フレイル対策支援事業

「運動」「栄養・口腔」「社会参加」の総合的なフレイル対策の推進を図るため、地域介護予防推進センターの関与のもと、医療専門職との連携により、地域住民が主体となって介護予防に取り組むグループ等に対して、管理栄養士や歯科衛生士等の医療専門職が連携して講話・健康相談等の支援や体力測定等を実施する。（地域保健）

4 働き盛り世代から取り組む健康づくり

生涯にわたって心身ともに健やかで充実した生活を送るためには、働き盛り世代から健康づくりに取り組み、生活習慣病や将来的なフレイルを予防することが重要であることから、健康に関心を持つきっかけとなるよう、気軽に自身の健康状態を知ることができる「健康測定会」の開催、がん検診における「50歳代への受診勧奨の拡充」や「胸部（結核・肺がん）検診の指定医療での実施」、減塩・野菜摂取を促進する「食の健康づくりキャンペーン」「事業者と連携した栄養モニタリング」等に取り組む。（保健所）

5 聞こえの応援事業（加齢性難聴者の補聴器購入助成）

加齢性難聴に関する理解を深め、早期発見につなげるとともに、加齢性難聴者に補聴器の適切な使用を促進することで、介護予防活動や社会参加の促進及び認知機能低下の抑制に寄与し、健康長寿のまち・京都の実現を目指すことを目的に、65歳以上の「聞こえ」に課題を抱える方に対し、補聴器購入費の一部を助成する。（地域保健）

3 母子保健の推進

本市においては、令和6年4月の改正児童福祉法施行に伴い、各区役所・支所子どもはぐくみ室を、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の2つの機能を担い、一体的に支援を実施する「こども家庭センター」として位置付けている。

母子保健施策としては、妊娠前、妊娠期、出産前後、育児期に渡る体系的なサービスを、全ての母子を対象としたポピュレーションアプローチの考え方にに基づき展開し、子どもの健やかな成長発達と家庭の子育て力の向上をめざして、地域の関係機関と連携しながら、全ての子どもや子育て家庭に対してきめ細やかな支援を行うとともに、親子の健康の保持増進や安心して子育てができるための知識の提供に努めている。

また、令和8年度から、5歳児健康診査を実施し、幼児健診後のフォローアップ体制についても強化を行うとともに、10月から障害児通所支援に係る一部業務を児童福祉センター発達相談所から子どもはぐくみ室に移管し、相談だけでなく療育の利用に必要な手続きも受け付けることとしており、これまで以上に妊娠期から子育て期に渡る切れ目ない支援を推進していく。

一方、児童福祉施策としては、個々の家庭が抱える状況やニーズに「気づき」、継続的な支援等に早期に「つなぎ」、課題や困難を抱える子どもや子育て家庭への支援に展開していくことで、児童虐待の未然防止を推進している。

保健所としては、このような子どもはぐくみ室の業務の質を高める役割を担うとともに、長期療養児等への支援など、専門的アプローチを要する業務に取り組んでいる。

保健所の取組

1 長期療養児への支援

医学の進歩に伴い、NICU等で救命し、退院後自宅にて人工呼吸器や胃ろう等を使用する医療的ケア児（日常生活を営むために医療的ケアを必要とする子ども）が年々増加している。また、小児慢性特定疾病等の慢性疾患に罹患（りかん）している児は、長期にわたり療養が必要となる。

これらの長期療養児が、住み慣れた地域で育ち、学び、働くことをサポートするため、疾患や療養状況を把握し、日常生活での問題解決に向け、長期療養児の特性を踏まえた支援を行うとともに、医療・保健・福祉・子育て支援・教育等の多機関が連携できる体制を整えていく。

《主な実績》

- 慢性疾患で療養中のお子様・親御様、医療的ケア児の支援に関わっている方のための講演会・交流会「災害時の備えについて～お家でできる小さなことから始めてみよう～」（令和8年1月）
- 京都市医療的ケア児等支援連携推進会議の開催

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開催回数	2	2	1	1

2 母子保健事業への助言

乳幼児健康診査においては、従事者が共通の認識のもと従事できるように作成した「京都市乳幼児健康診査マニュアル」を改訂し、新たに5歳児健康診査に関する内容を追加した。本改訂を踏まえながら、健診における疾患スクリーニングの精度管理を行い、スクリーニングの質の向上を図るとともに、その結果を健診従事者にフィードバックし、子どもはぐくみ室での健診の標準化を目指している。さらに、医師・歯科医師等の健診従事者の研修を実施し、乳幼児健康診査の質の向上に努めている。

《主な実績》

- 乳幼児健康診査従事医師研修（令和8年3月）
- 乳幼児健康診査マニュアル新改訂第11版（令和8年4月発行）

地域保健における取組

1 体系的な母子保健事業の実施

母子健康手帳交付時に保健師が面接を行う「妊婦相談事業」や、妊娠中の初妊婦等に訪問を行う「こんにちはプレママ訪問事業」、出産後4か月未満の全ての乳児家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や、子どもの発育や発達、子育て状況等を確認するために発達の節目ごとに行う「乳幼児健康診査（4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児）」等の体系的な母子保健事業を実施することで、切れ目ない支援を行う。

また、1か月健診については、委託により実施している。

《主な実績》

- 妊婦相談事業（単位：人）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
面接数	8, 073	8, 022	7, 874

- こんにちはプレママ事業（ハイリスク妊婦を含む妊娠中の訪問延件数）（単位：件）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
訪問実件数	3, 423	3, 404	3, 268

- こんにちは赤ちゃん事業（訪問延件数）（単位：件）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
訪問実件数	8, 666	7, 924	7, 656

- 乳幼児健康診査

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	受診者数（人）	受診率	受診者数（人）	受診率	受診者数（人）	受診率
4か月児健診	7, 873	99.2%	7, 078	98.8%	7, 084	98.9%
8か月児健診	8, 145	98.9%	7, 189	98.5%	7, 049	98.6%
1歳6か月児健診	8, 002	98.6%	7, 660	98.5%	7, 008	98.6%
3歳児健診	9, 598	97.9%	8, 020	97.7%	7, 786	97.8%

2 相談支援・保健指導の実施

母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査等で把握した、妊産婦や保護者の妊娠・出産・子育てに関する様々な相談、疑問や不安に対し、必要な情報提供や助言、保健指導等を丁寧に行い、個々の家庭に寄り添った支援を提供している。

《主な実績》

- 妊婦相談事業（再掲）
- こんにちはプレママ事業（再掲）
- こんにちは赤ちゃん事業（再掲）
- 乳幼児健康診査（再掲）

3 課題や困難を抱える家庭の支援

関係者の調整が必要と判断される妊産婦や、長期療養児等の課題や困難を抱える家庭に対しては、子どもはぐくみ室が身近な地域の行政機関である強みを生かし、個別の継続的な寄り添い支援を実施することで、支援の充実を図っている。

また、子どもはぐくみ室は、児童虐待を含め、支援を必要とする児童やその保護者に対し、複数の機関で支援を行うための法定化されたサポートネットワークである要保護児童対策地域協議会の調整機関でもあり、各関係機関との効率的かつ効果的な連携を行うことで児童虐待の未然防止に努めている。

《主な実績》

- 家庭訪問型継続的個別支援 (単位：件)

	専門的相談支援		育児・家事援助	
	実件数	延件数	実件数	延件数
令和5年度	819	1,634	109	1,180
令和6年度	751	1,643	102	1,201
令和7年度	732	1,549	152	1,554

4 障害児支援の機能強化

令和8年10月1日より、児童福祉センター発達相談所が実施している障害児通所支援の申請受付や相談対応といった一部業務を各区役所・支所の子どもはぐくみ室に業務移管し、支援を必要とする子どもや保護者への相談機能の充実、及びサービス利用における利便性の向上を図るなど、障害児支援に係る機能強化を行い、これまで以上に妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援と、課題や困難を抱える子どもや子育て家庭へのきめ細やかな支援を、より身近な行政機関で一体的に実施する。

１ ５歳児健康診査の開始に伴う体制や機能の強化

令和８年度から開始した５歳児健診の内容を追加するために、乳幼児健診マニュアルの完成に向けた助言をし、幼児健診後のフォローアップ体制の強化も併せて取り組む。さらに１０月から障害児支援の機能強化を行い、より身近な行政機関で一体的に実施する。（地域保健）

２ 産後ケア事業の拡充

令和８年４月から、主に高所得世帯の利用料金の変更を行うことで、更なる利用促進を図っている。

また、令和８年８月からは、助産師等の看護職が利用者の自宅を訪問し、母体のケアや授乳・沐浴指導等のサービスを提供する「アウトリーチ（訪問）型」の産後ケア事業を新たに開始することで、従来の施設来所型の産後ケア事業では、利用が困難であった双子やきょうだい児のいる家庭にとっても、産後ケア事業を利用しやすい環境を整備する。（地域保健）

３ 京都市医療的ケア児等支援連携推進会議

医療的ケア児とその家族の活動の支援や日中の居場所づくりについて関係機関・団体等が情報共有を行うとともに、保健、医療、福祉、教育等による支援の連携を引き続き推進していく。（保健所）（地域保健）

４ 不妊に悩む方への支援の充実

不妊・不育等に関する悩みを持つ方への精神的ストレスを軽減するため、就労されている方等への相談にも対応できるようオンラインでの２４時間相談体制を充実するとともに、インターネット等を活用した事業周知や不妊症に関する啓発活動を推進する。（地域保健）

4 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

令和6年3月に策定した「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024－2029）」を策定）に基づき、障害のある人もない人も、全ての人が違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進することを基本方針に、障害のある人が生きがいや働きがいを持って、地域で自立して安心して生活できる共生社会の実現に向けて取り組む。

各区役所・支所障害保健福祉課では、3障害（身体・知的・精神）及び難病に係る相談窓口として、保健と福祉の両面から広い視点での相談援助活動に取り組む。また、重複障害のある方等の援助対象者のニーズに応じて、障害福祉ケースワーカーと保健師が密に連携を図り、適切かつ細やかな対応に努める。

保健所の取組

1 地域精神保健福祉施策の推進

精神障害のある人やその家族が地域で安心して生活していけるよう関係機関及び地域社会との密接な連絡協調の下に、精神障害のある人の早期治療の促進並びに社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持増進を図るための諸活動を行う。

また、緊急で医療が必要な精神障害のある人については、人権に十分配慮しつつ、迅速かつ慎重に適切な医療の確保を図る。

精神科病院から退院し地域生活を送る精神障害のある人に対しては、関係機関との連携を図り、継続的な通院医療の確保のほか、必要な支援の提供に取り組む。

《主な実績》

○ 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1級	1,912	1,911	1,902
2級	12,881	13,760	14,449
3級	8,420	9,130	10,031
合計	23,213	24,801	26,382

○ 自立支援医療費（精神通院医療）承認状況 (単位：件)

令和5年度	令和6年度	令和7年度
34,149	37,277	37,891

2 難病患者への支援

難病患者への支援については、指定難病であるかどうかにかかわらず、在宅で療養している難病患者やその家族の精神的負担軽減を図り、療養上の不安の解消や生活の質の向上に資するため、窓口相談や訪問相談等に取り組んでいく。

また、人工呼吸器装着者等の医療依存度の高い方を対象に、京都市在宅人工呼吸器使用者等非常用電源装置購入支援事業で得られた情報も生かしつつ、災害・緊急時の停電時支援のため、個別の避難マニュアルの作成支援や安否確認者リストの整備を進める。

《主な実績》

- 特定医療費助成制度（指定難病）受給者数 （単位：人）

令和5年度	令和6年度	令和7年度
13,613	14,062	14,336

3 自殺対策

自殺対策については、自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、令和5年3月に第3次「きょう いのち ほっとプラン（京都市自殺総合対策推進計画）」を策定。

「市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、取組を進めている。平成29年度から、各区役所・支所障害保健福祉課を自殺対策の身近な相談窓口として位置づけており、各制度所管課・関係機関等との連携を強化し、総合的な相談支援体制の整備及び自殺対策の普及・啓発等に取り組んでいく。

《主な実績》

人口動態統計に基づく自殺の状況	令和4年		令和5年		令和6年	
	京都市	全国	京都市	全国	京都市	全国
自殺者数 (自殺死亡率※)	207人 (14.3)	21,252人 (17.4)	238人 (16.5)	21,037人 (17.4)	196人 (13.6)	19,608人 (16.3)

※ 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

令和8年度の主な関連施策・事業

1 自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～

<電話番号：075-321-5560>

自死遺族の孤立を防ぎ、悩みを抱えている人の思いに耳を傾け、相談者の不安を軽減するため、土日祝日、年末年始を除く平日午前9時～午後4時を相談受付時間として、「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～」を開設している。

また、「きょう こころ ほっとでんわ」で受けた相談のうち、専門的な悩みを抱えた方で希望される場合には、後日、内容に応じた専門家が悩みをお聞きする寄り添い支援の取組を実施している。（保健所）

<参考>

○ 京都市在宅人工呼吸器使用者等非常用電源装置購入支援事業

令和6年能登半島地震や南海トラフ周辺での地震の発生を受け、在宅で常時人工呼吸器を使用する難病患者等の方が災害発生等の非常時にも生命を守り生活を継続でき、家族介護者の不安が解消されるよう、発電・蓄電が可能な非常用電源装置の購入費用を助成する。（保健所）

5 保健福祉センターが一体となった総合的な支援の実施

本市では、令和6年度から、分野・属性を問わない「相談支援」、社会とのつながりや参加を支援する「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を開始し、地域共生社会の実現に向けてより一層取り組んでいくこととしている。「重層的支援体制」の推進は、各地域の支援関係機関や関係者が地域住民の福祉課題を断らず受け止め、地域がつながり、「一緒に・重なり・協働する」ことをコンセプトとしている。こうした考え方を踏まえ、複合課題を抱える世帯等、地域では対応が困難な課題を、関係機関・団体との連携の下、しっかりと受け止め、保健福祉センターの各分野における専門的な支援や地域団体による支援が、世帯の状況に応じて適切に組み合わされ、それぞれが持つ強みや機能を十分に発揮し合い、一体的に実施されるよう、庁内や地域団体との情報共有、連携強化に取り組む。

とりわけ、保健福祉センターの各室・課は、それぞれが所管する既存施策の適用だけでなく、より早い段階から支援が必要な人を施策につなげるという法の趣旨を最大限に踏まえて、個々の世帯や関係機関による支援状況に合わせた支援方針に基づき、見守りや寄り添いといったマンパワーによる支援を積極的に行うなど、職員一人ひとりが、支援者の立場で主体的に関わることを、支援に当たっての共通の基本姿勢として位置付ける。

また、区地域コミュニティHubの取組とも連携・協働し、それぞれの業務や、個々の強み、興味・関心等を通じて積極的に取り組む中で、参加支援や地域づくりに向けた支援をはじめ、保健福祉とまちづくりの更なる融合を推進する。

保健所の取組

○ 保健師等専門職の統括

統括保健師は、健康長寿推進課、障害保健福祉課、子どもはぐくみ室及び地域力推進室（ごみ屋敷対策）に配置された保健師等の専門職が組織横断的に連携し、保健福祉センターが一体となった総合的な支援が実施できるよう、各分野を横断的につなぎ、統括するとともに、各課・室の保健師等専門職への助言・指導等の人材育成を行う。

また、感染症によるパンデミックや大規模災害等の健康危機事案発生時等には、区役所・支所における保健師等の活動や支援の連絡調整を行う。

地域保健における取組

○ 複合する支援課題への対応

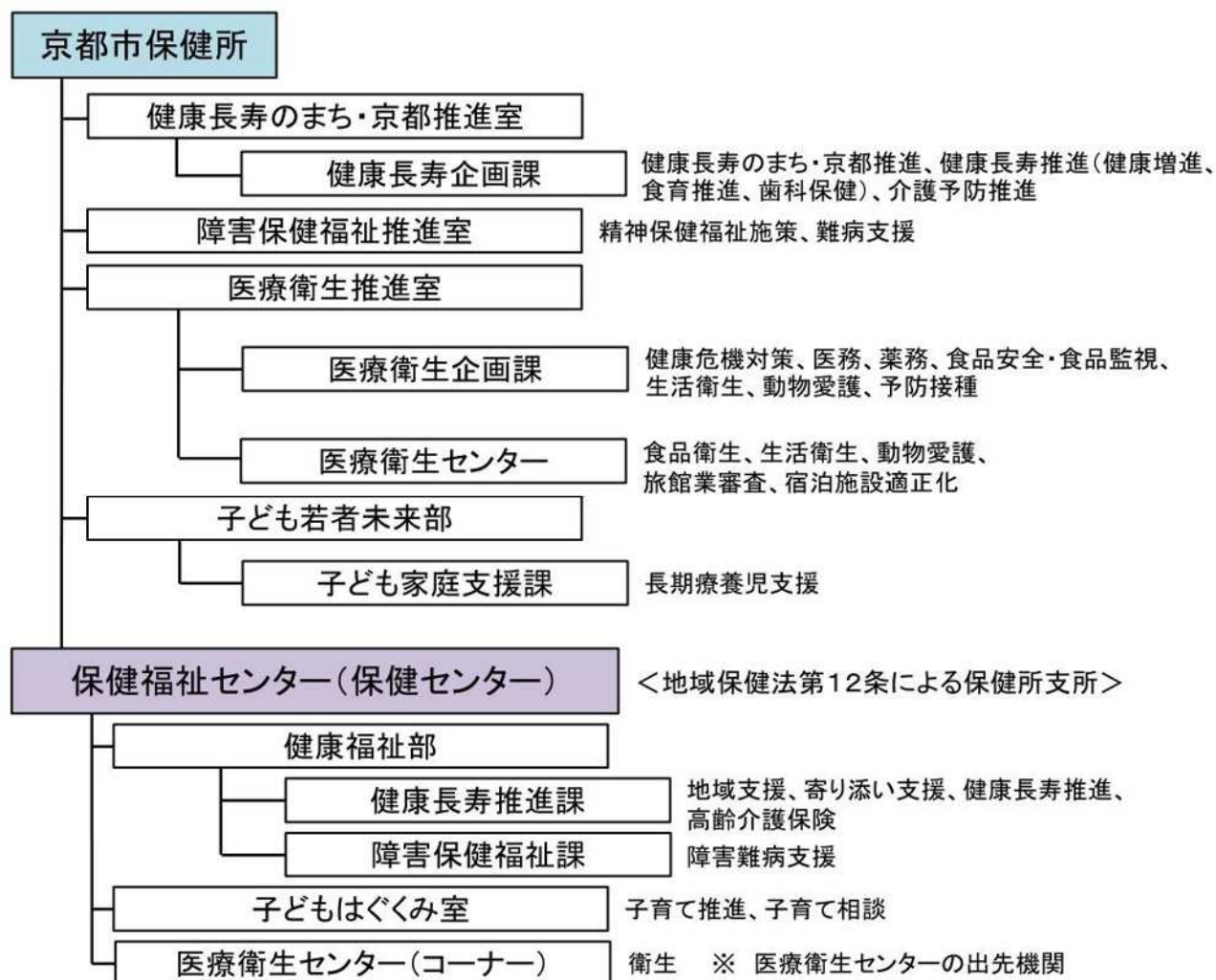
虐待、ひきこもり、生活困窮、制度の狭間等（孤独・孤立、ケアラー含む）の複合する支援課題への対応については、地域の関係機関・団体等との連携体制を構築することにより、保健福祉センターが一体となった支援を、地域ネットワークの中で、地域ぐるみで実施されるよう取り組む。

ひきこもり状態にある方への支援に当たっては、各室・課が所管する施策や各法別ケースワーカーによる主体的な支援が十分に発揮され、保健福祉センターが一体となって支援を行うことができるよう、必要に応じて支援調整会議を開催し、保健福祉センター長のマネジメントの下、本人や家族に対する支援の方針を検討し、地域での見守りも含めた必要な支援や関係機関の役割等をコーディネートする。

制度の狭間や支援拒否など、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、適切な支援につながっていない方等に対しては、重層支援会議において検討のうえ、「地域あんしん支援員」による手厚い寄り添い支援が効果的に実施されるよう、各法別ケースワーカーとの連携強化や地域の関係機関・住民による見守り活動等の一層の推進を図る。

いわゆるごみ屋敷対策については、地域力推進室をはじめとする関係各課、関係団体との連絡調整や必要な支援等を通じて、要支援者の不良な生活環境の解消に向け、区役所・支所が一体となって取り組む。

＜参考＞ 令和８年度京都市保健所組織について



令和 7 年度地域保健活動 事業報告

保健所運営方針に示す西京区役所・洛西支所保健福祉センター事業の実績を 4 つの取組の柱別に報告します。数値は、区役所・支所が内訳で示されているものと、合算値のみで計上しているものがあります。

1 医療衛生施策の推進

健康危機事案への対応

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の予防啓発や対策事業の企画、積極的疫学調査等、医療衛生企画課と保健福祉センターが連携し、感染症の拡大防止に努めます。

(1) 感染症届出（集計期間 1～12月）

届出数（新型コロナウイルス、結核除く）※全数把握疾患のみ

	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
西京区全域	4 4 件	4 2 件	6 1 件

<令和 7 年届出内訳>

類型	1 類	2 類	3 類	4 類	5 類
件数	0 件	0 件	0 件	6 件	5 5 件

(2) 新型コロナウイルス感染症（全市の合計届出数：京都市保健所集計）

	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
感染者数	4 4, 4 4 4 件※	—	—

※令和 5 年 5 月 7 日までの数値。5 月 8 日以降は定点報告のため計上なし。

(3) 結核予防の推進

令和 5 年 3 月に策定した「第 4 次京都市結核対策基本指針」に基づき、①結核の予防、②患者への適正な支援や医療、接触者健診の実施、③各ハイリスク層・患者年齢層への個別対策、④指針を支える基礎となる取組に注力し、特に、高齢者や蔓延国の外国生まれの方等への罹患率の低減に向けた取組を進めます。

		令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
新規登録者数		1 2 人	6 人	1 1 人
内訳	本所	6 人	5 人	7 人
	支所	6 人	1 人	4 人
（再掲）喀痰塗抹陽性者		4 人	4 人	8 人
内訳	本所	2 人	3 人	5 人
	支所	2 人	1 人	3 人
潜在性結核感染症患者数		5 人	1 0 人	2 人
内訳	本所	2 人	5 人	1 人
	支所	3 人	5 人	1 人

		令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
年末登録者数		31 人	28 人	21 人
内訳	本所	16 人	15 人	14 人
	支所	15 人	13 人	7 人

○急性感染性胃腸炎の集団発生は、本所 4 件、支所 4 件で調査、指導にあたった。
○新興、再興等各感染症の発生時は感染症の動向を素早くキャッチし、京都市医療衛生企画課との綿密かつ迅速な連携と対応が不可欠である。
○新型コロナウイルスは、令和 5 年 5 月 8 日以降、感染症法上の位置付けが 5 類に変更となり、定点医療機関による発生動向の把握となった。

【本所】

○結核については、令和 4 年以降、新規登録者は減少していたが令和 7 年は増加（新登録罹患率 7.2）。
喀痰塗抹陽性者（他者へ感染させるリスクが高い状態）が 7 割（5/7）を占める。
○新規登録者の年齢は、65 歳以下が 1 名、65 歳以上が 6 名のうち 75 歳以上が 4 名であった。
○潜在性結核感染症罹患率は減少した（LTBI 罹患率 1.0）。

【支所】

○肺結核については、令和 6 年より新規登録者は増加し、全体の 8 割を占めた（新登録罹患率 8.7）。
一方で潜在性結核感染症罹患率は減少した（LTBI 罹患率 2.2）。
○市内で最も高齢化率が高く、高齢者に対する啓発・対策を重点的に行うとともに、全市的に若年層の外国生まれの結核患者が増加傾向であることから、言語の問題や在留資格の確認等、治療継続の支援について、支援者が工夫をしていくことが必要である。

2 健康長寿のまち・京都の実現に向けた取組の推進

京都市健康長寿・口腔保健・食育推進プランに基づき、子ども・障害・高齢等の各分野や地域力推進室と連携し、各種団体・関係機関、地域住民との協働により地域の独自性を生かした区民が自主的に健康づくりに取組むまちづくりを推進します。

(1) がん検診の受診率向上に向けた取組みの推進

各種がん検診について関係機関との連携及び集団健診の会場で啓発を行います。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
肺がん検診	2419人	2939人	3190人
胃がん検診	608人	629人	749人
胃がんリスク 層別化検診	12人	26人	15人
大腸がん検診	2744人	3206人	3360人
乳がん検診	1592人	1567人	1440人
子宮頸がん検診	2781人	2929人	2846人
前立腺がん検診	299人	306人	447人

○新型コロナウイルス感染症対策の影響で、令和2年度以降は集団健診の中止や医療機関での個別健（検）診においても、受診者数が減少した。この間、感染防止策をとりながら受診する方向へと転換し、受診者数は増加してきている。

(2) 集団健診（国民健康保険特定健診、後期高齢者医療被保険者対象）

新型コロナウイルス感染症のまん延により各小学校で実施していた集団健診を中止し、令和4年度から各区役所・支所を会場として再開となりました。

＜参考＞保険年金課提供 ※受診者数は各会場の日報から形状（実数）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
平日	本所	479人	482人	592人
	支所※	399人	488人	627人
休日	本所	92人	116人	87人
	支所	97人	110人	109人

※平日の支所は外畑公民館を含む

○区役所での実施が定着し、受診者数が増加してきている。集団健診以外に医療機関で実施される個別健診を利用される方もある。

(3) 地域における自主的な健康づくりの支援

【本所】各種健康教育・啓発

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	実施回数	延参加人数	実施回数	延参加人数	実施回数	延参加人数
集団健康教室	41回	1136人	37回	1145人	33回	1210人
出前教室	26回	937人	27回	924人	28回	955人
西京健康ひろば	1回	336人	1回	363人	1回	410人

【令和7年度：集団健康教育内訳】

	実施月	教室名	回数	延参加数
1	8月を除く毎月	竹エクスサイズ教室	11回	351人
2	5から10月	集団健診会場でのがん検診や健康づくりに関する啓発	6回	600人
3	6月	胃がん検診受診者へのがん検診や健康づくりに関する啓発	3回	53人
4	7、8月	3歳児健康診査に来所の保護者へ、乳がん触診モデル等を使用し乳がんの早期発見・がん検診の啓発(一部健康づくりサポーターと協働)	3回	66人
5	9～1月	人生100年時代の学び舎 「西京糖尿病発症予防プログラム」	第1回 第2回 フォローアップ	18人 14人 10人
6	11月	人生100年時代の学び舎 「にしきょう健康経営応援プログラム」	1回	27人
7	2月	西京区民対象健康づくり学び講座 (健康づくりサポーター養成講座)	2回	8人
8	2月	人生100年時代の学び舎 「フレイル予防教室」	1回	28人
9	5、11、3月	西京健康づくりウォーキング	3回	35人

【令和7年度：出前教室内訳】

	実施月	教室名	回数	延参加数
1	4～3月	西京・医療出前講座 (桂病院、三菱京都病院、西京都病院、シミズ病院との協働実施)	24回	609人
2	11月	松尾学区 福祉なんでも相談会 (西京・医療出前講座との同時開催)	1回	15人
3	12月、3月	思春期からのライフプラン学習	2回	315人
4	7月	熱中症予防について	1回	16人

【支所】各種健康教育・啓発

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	実施回数	延参加人数	実施回数	延参加人数	実施回数	延参加人数
集団健康教室	53回	1255人	61回	1450人	26回	1248人
出前教室	7回	333人	9回	500人	9回	404人
ZTV京都放送局普及啓発番組の制作・放映	6本		6本		3本	

【令和7年度：集団健診教育内訳】

	実施月	教室名	回数	延参加数
1	5、9、10、11、3月	らくサポと歩こう らくさい健康ウォーキング	5回	176人
2	12月	健康づくりサポーター養成講座	1回	5人
3	7月8月	竹エクスサイズ in 洛西 教室	2回	26人
4	5月、6月、8月、10月	はじめよう！ウォーキングのための筋トレ教室	4回	99人
5	11～12月	乳がんセルフチェック普及啓発	6回	120人
6	5～10月	集団健診会場でのがん検診や健康づくりに関する啓発	6回	627人
7	12月	らくさい健康測定会	1回	100人
8	1月	「おいしく たべて 健幸長寿！」講演会	1回	95人

【令和7年度：出前教室内訳】

	実施月	教室名	回数	延参加数
1	6月、11月	児童館にて親子で楽しむ健康教室（口腔保健）	3回	23人
2	7月	児童館にて手洗い講座	1回	35人
3	7月、11月	老人クラブ等にて低栄養予防の講座	2回	23人
4	7月	ラクセーヌにて熱中症予防啓発	1回	300人
5	9月	集合住宅にて健康体操教室での結核・肺がん予防啓発	1回	10人
6	1月	事業所にて感染症講座	1回	13人

（４）食育セミナー

		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		実施回数	延参加数	実施回数	延参加数	実施回数	延参加数
総数		19回	167人	20回	218人	21回	270人
内訳	本所	10回	69人	10回	118人	9回	107人
	支所	9回	98人	10回	100人	12回	163人

(5) 歯科保健

成人歯科相談 ※6年度まで成人妊婦歯科相談

		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		実施回数	延相談者数	実施回数	延相談者数	実施回数	延相談者数
総数		18回	93人	18回	114人	18回	76人
内訳	本所	12回	78人	12回	87人	12回	65人
	支所	6回	15人	6回	27人	6回	11人

お口からはじめる生活習慣病予防教室

		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		実施回数	延参加数	実施回数	延参加数	実施回数	延参加数
総数		3回	68人	3回	77人	2回	114人
内訳	本所	1回	12人	1回	22人	1回	14人
	支所	2回	56人	2回	55人	1回	100人

【本所】

○「人生100年時代の学び舎」では、糖尿病発症予防をテーマで、運動や口腔ケア、食生活の行動変容につながるよう2回＋フォローアップ教室のシリーズで実施した。また、「にしきょう健康経営応援プログラム」では、働き世代をターゲットに歩行や姿勢チェックの実技を盛り込んだ教室を実施。「フレイル予防教室」では、フレイルチェックの実施後に講話と運動の実技を組み合わせた教室を実施した。

○地域住民への健康づくり支援のため令和4年2月から開始した「西京・医療出前講座」では、京都桂病院、三菱京都病院、シミズ病院、西京都病院との協働及び西京医師会の後援により令和7年度は24回（609名）、4病院の医師、看護師等の医療スタッフが地域に出向き、医療や健康に関するテーマで講話を実施した。また、一部の講座については内容をリニューアルした。

○集団検診や乳がん検診、胃がん検診受診者にかん検診や様々な健康づくりに関する啓発活動を実施した。また、3歳児健康診査に来所される保護者を対象に健康づくりサポーターとも協働しながら、乳がん触診モデル等を使用し、乳がんの好発部位や自己触診の大切さ、がん検診の受診について啓発した。

○健康づくりサポーターの活動については、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行後、定員や実施回数等を増やし、参加者も増加した。

○出前教室の思春期からのライフプラン学習は、依頼のあった2校について、子どもはぐくみ室と共同で中学3年生に対して対面にて実施した。

○「西京健康ひろば」はコロナ禍の予約制をなくし、歯のひろば、デンタレンジャーショー、健康講演会、お薬分包体験、精神科医による認知症のお話、子どもから大人まで参加しやすい内容を工夫し実施することが出来た。

【支所】

○らくさい健康長寿プロジェクトでは、令和5年度から「歩いて のぼそう 健幸寿命！」をスローガンに、ウォーキングを主軸とした各種イベントや教室等を開催。地域介護予防推進センター、地域包括支援センター等の関係機関や、ZTV等の民間事業者との協働により、フレイル予防の普及啓発を行った。

○プロジェクト3年目となる令和7年度は、歩ける体づくりとして、運動のみならず栄養面、口腔面からもバランスのとれた一体的なフレイル予防を進めるため、“お口からの健康づくり”に着目した健康測定会及び講演会を実施し、フレイル予防への理解と関心を深められるよう取り組んだ。また、健康測定会及び講演会に合わせて、洛西支所正面ロビーにて、洛西図書館と連携し、関連書籍を設置し、事業のPRを行った。

○「はじめよう！ウォーキングのための筋トレ教室」（計4回）では、歩くときの姿勢や筋力維持のポイントを学ぶとともに、低栄養や口腔フレイルに関する講話を盛り込み、多方面からフレイル予防に関心を持っていただけるよう工夫して実施した。

○自然豊かな洛西地域の良さを生かし、「健康づくりサポーターらくさい」との協働のもと、ウォーキングイベント等を実施し、社会参加や仲間づくりの促進を図った。（計5回）

○集団健診やがん検診の受診者に対し、様々な健康づくりに関する啓発活動を実施した。

○健康づくりの取組を、気軽に楽しく継続していただくため、いきいきライフ手帳を用いて健康記録を一定期間記入した方へ景品（洛西支所独自のたけにょんの啓発品等）をプレゼントする企画や、自分自身の健康づくりの記録を綴る「健幸ファイル」の配布を行った。

【食育セミナー】

○本所はテーマにより参加人数にばらつきがみられ、バランス献立や野菜摂取をテーマにした内容は希望も多いが、減塩をテーマにした内容は定員を下回る状況である。

○支所は、ほぼすべての回で定員に達しており、キャンセル待ちや定員を超える参加希望も多い。R7年度からは定員の増加を図り、同一テーマで複数の開催日を設けるなど希望に添えるよう実施している。

【歯科保健】

○歯科相談は、母子健康手帳交付時に妊婦とパートナーに呼び掛けパートナー受診者が増加している。

○西京健康ひろばに併設する歯のひろばは、コロナ後徐々に参加者数が増えている。

3 母子保健の推進

妊娠前、妊娠期、出産前後、育児期に渡る全ての親子を対象とし、子どもの健やかな成長発達と家庭の子育て力の向上を目指して、地域の関係機関と連携しながら親子の健康の保持増進や安心して子育てができるよう切れ目のない子育て支援を行っています。

(1) 母子健康手帳の交付（妊婦相談事業）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
交付件数		883件	839件	843件
内訳	本所	711件	674件	689件
	支所	172件	165件	154件

(2) 妊婦訪問（こんにちはプレママ事業）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
延訪問指導件数		284件	298件	226件
内訳	本所	229件	240件	170件
	支所	55件	58件	56件

(3) 新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施数		891人	807人	747人
内訳	本所	697人	642人	619人
	支所	194人	165人	128人
延訪問指導数		952件	856件	813件
内訳	本所	752件	685件	681件
	支所	200件	171件	132件

(4) 乳幼児健康診査

【本所】

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	受診者実数	受診率	受診者実数	受診率	受診者実数	受診率
4か月児健診	698人	99.6%	672人	99.3%	643人	99.4%
8か月児健診	724人	99.2%	681人	99.4%	630人	98.7%
1歳6か月児健診	691人	98.4%	675人	99.4%	651人	99.1%
3歳児健診	836人	98.1%	720人	98.4%	675人	97.8%

【支所】

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	受診者実数	受診率	受診者実数	受診率	受診者実数	受診率
4か月児健診	217人	99.5%	149人	98.7%	158人	98.8%
8か月児健診	209人	99.5%	165人	99.4%	157人	98.1%
1歳6か月児健診	201人	100%	216人	99.1%	152人	99.3%
3歳児健診	309人	99.7%	247人	99.2%	214人	96.8%

(5) 離乳食講習会（ふれあいファミリー食セミナーすくすくコース）

		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
総数		23回	131人	23回	153人	23回	131人
内訳	本所	14回	96人	14回	125人	14回	105人
	支所	9回	35人	9回	28人	9回	26人
(別掲) オンライン 本所、支所、右京区 の合同開催		2回	14人	2回	16人	2回	23人

* 令和5年度は、対面実施分に、オンライン開催分を含む。

(6) 乳幼児歯科相談

		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		実施回数	相談者数	実施回数	相談者数	実施回数	相談者数
総数		12回	55人	12回	32人	12回	58人
内訳	本所	6回	22人	6回	22人	6回	51人
	支所	6回	33人	6回	10人	6回	7人

(7) 親子の健康づくり講座

【本所】

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
プレママパパ教室	10回	109人	10回	199人	10回	159人
親子で楽しむ健康教室 所内実施型	0回	0人	5回	222人	5回	347人
親子で楽しむ健康教室 地域出張型	29回	346人	26回	247人	9回	95人

【支所】

	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
プレママパパ教室	2 回	5 人	3 回	1 3 人	3 回	2 6 人
親子で楽しむ健康教室 所内実施型	1 2 回	5 6 人	1 2 回	3 3 人	1 2 回	1 0 1 人
親子で楽しむ健康教室 地域出張型	9 回	4 8 人	1 1 回	9 3 人	1 0 回	6 9 人

(8) 親子すこやか教室 (1 歳 6 か月健診事後指導の発達教室)

		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
		実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
総数		2 0 回	1 6 3 人	2 0 回	1 2 2 人	1 9 回	1 5 6 人
内訳	本所	1 0 回	9 0 人	1 0 回	7 8 人	1 0 回	1 0 8 人
	支所	1 0 回	7 3 人	1 0 回	4 4 人	9 回	4 8 人

(9) 養育支援の必要な家庭への訪問

		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
延訪問件数		2 6 7 件	2 3 4 件	1 3 0 件
内訳	本所	1 9 0 件	1 8 2 件	9 9 件
	支所	7 7 件	5 2 件	3 1 件

(10) 防煙セミナー

		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
		実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
総数		4 回	4 0 9 人	2 回	2 0 4 人	3 回	2 5 2 人
内訳	本所	1 回	1 9 7 人	1 回	1 4 4 人	1 回	1 2 3 人
	支所	3 回	2 1 2 人	1 回	6 0 人	2 回	1 2 9 人

○母子健康手帳交付件数は、本所は令和 6 年度と比べると増加、支所は年々減少している。

○ 妊婦訪問件数は、本所・支所共に減少傾向。

要因として、連絡が付かない妊婦、訪問ニーズがない妊婦が増加傾向にある。

○ 新生児等訪問は、妊婦支援給付金の影響もあり、高い訪問率であるが、件数としては、令和 6 年度と比較すると本所・支所ともに減少した。

○ 乳幼児健康診査は、本所・支所ともに受診率 9 6 . 0 %以上である。

○離乳食講習会は、本所の参加者数は減少傾向、支所はほぼ横ばい。対象者に確実に周知できるように、乳幼児健診で個別勧奨を継続していく。

○ 乳幼児歯科相談の受診者数は、本所は令和 7 年度から乳幼児健康相談と併設したことにより増加、支所は令和 5 年度から大幅に減少し、令和 7 年度はほぼ横ばいとなっている。

○ プレママパパ教室は、令和 6 年度と比較し本所は減少、支所は増加したが、ともに夫婦での参加が目立った。また、本所・支所ともに人気のある沐浴実習を令和 6 年度から全ての回に導入し好評である。

○ 親子すこやか教室は、本所は増加、支所は横ばいとなっており、これまでと同様きめ細かな勧奨を行っている。

4 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

精神障害のある人やその家族が地域で安心して生活していけるよう関係機関及び地域社会と密接な連絡協議のもとに、精神障害のある人の早期治療の促進並びに社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持増進を図る諸活動を行います。

(1) 精神障害者保健福祉手帳

		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
手帳所持者数 (新規再掲)		1 9 7 7 件 (1 9 3 件)	2 1 0 3 件 (1 9 0 件)	2 2 5 0 件 (1 7 6 件)
内訳	本所 (新規再掲)	1 2 3 9 件 (1 2 4 件)	1 3 3 1 件 (1 3 3 件)	1 4 3 7 件 (1 1 7 件)
	支所 (新規再掲)	7 3 8 件 (6 9 件)	7 7 2 件 (5 7 件)	8 1 3 件 (5 9 件)

(2) 自立支援医療費（精神通院）

		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
承認件数		3 0 6 4 件	3 3 0 4 件	3 4 0 9 件
内訳	本所	1 9 6 2 件	2 1 3 2 件	2 2 1 0 件
	支所	1 1 0 2 件	1 1 7 2 件	1 1 9 9 件

(3) 精神保健福祉相談事業

		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
延相談件数		1 3 3 2 件	1 2 7 0 件	1 2 5 0 件
内訳	本所	9 2 3 件	8 0 4 件	6 9 7 件
	支所	4 0 9 件	4 6 6 件	5 5 3 件

(4) 地域生活安定化支援事業

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
延参加者数		44人	42人	45人
内訳	本所	0人	0人	0人
	支所	44人	42人	45人

(5) 家族懇談会（本所・支所合同開催）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
回数		1回	1回	1回
延参加者数		2人	1人	19人

○ 精神保健福祉手帳や精神通院医療の申請は毎年増加し続けている。
 精神保健福祉相談日（こころの相談日）は、予約なしで誰もが精神科医に相談に訪れることができる場であるが、相談日以外の来所・電話相談も多い。
 ○ 高齢者のアルコール依存症や医療中断、ひきこもりの相談が増えている。
 ○ 精神障害者地域生活安定化支援事業は、自宅に閉じこもりがちな方や福祉就労を中断した方の居場所としても機能している。洛西支所では、重層的支援体制の推進として地域共生・地域づくり協働ミーティングと協働により、地域におけるこころの病への理解を促進し、支援の輪を広げる活動に取り組んでいる。

(6) 難病患者相談

在宅で療養されている難病患者やその家族の精神的負担軽減を図り、療養上の不安の解消や生活の質の向上に資するため、窓口相談や訪問相談に取り組めます。

		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		面接相談件数	訪問相談件数	面接相談件数	訪問相談件数	面接相談件数	訪問相談件数
延相談件数		48件	18件	44件	11件	55件	23件
内訳	本所	23件	2件	18件	2件	31件	8件
	支所	25件	16件	26件	9件	24件	15件

(7) 特定医療費助成制度（指定難病）受給者

		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		新規	継続	新規	継続	新規	継続
申請件数		223件	1472件	284件	1507件	集計中	
内訳	本所	141件	947件	169件	982件		
	支所	82件	525件	115件	525件		

- 特性医療費の助成事業の申請は高齢化に伴い、高齢者の新規申請も増加している。
- 難病を抱えながら治療と仕事の両立を目指す患者も増えている。
- 疾病別では潰瘍性大腸炎、パーキンソン病、全身性エリテマトーデスが上位を占めている。
- 特定医療費の新規申請時、神経筋疾患等の患者に対しては保健師による面接を実施しており、独居でサービス利用がない方などに優先的にアプローチしている。申請時は家族と面談する機会も多く、世帯状況（家族内の役割や介護負担など）をアセスメントの上、病状進行等に合わせ必要なサービス・制度利用について情報提供していく。

西京区制50周年記念

～広げよう 健康づくりの輪～

西京健康ひろば

日時

令和8年6月27日(土)

午後0時20分開場

午後0時50分～午後4時

場所

西文化会館ウエスティ

予約不要
参加費無料

健康講演会

ホール
イベント

「その見え方、大丈夫？」

～子どものSOSと、シニアが注意すべき『目のサイン』～

午後1時～午後2時15分



講師 中島眼科クリニック

院長 中島 正之 医師

来場いただいた方に、
先着で「たけにょんタオル」
プレゼント！(数に限りがあります)

健康づくりの情報が盛りだくさん！

おたのしみブース

午後1時
～午後4時2F
会議室

子どもお薬体験コーナー

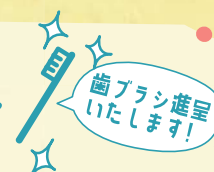
薬剤師さんといっしょに、おくすりに見立てたお菓子を
包んだり、薬剤師さんのお仕事を体験できます。ロビー
1F

* フレイルチェック * 身体スキャン

午後2時15分～

- * 認知症クイズ・ラジオ体操・コゲニサイズ
- * 医師による健康相談
- * 認知症家族相談
- * たけにょんグッズコーナー
- * 就労支援事業所による物品販売

歯のひろば

創造
活動室

歯の健診・歯の相談

フッ化物歯面塗布等
歯科技工士 お仕事紹介コーナー
午後2時～午後4時ホール
イベント

歯をまもるヒーロー 「デンタレンジャーショー」

午後2時30分～午後3時

歯をまもるヒーロー
デンタレンジャー

劇団スタジオQ

会場案内MAP

1 F

午後2時～4時

歯のひろば
歯の健診・歯の相談
フッ化物歯面塗布等
歯科技工士
お仕事紹介コーナー

講演のあとは
歯の健診に
行きましょう!

お楽しみブース①

午後1時～4時

- * フレイルチェック
- * 身体スキャン
- * 認知症クイズ・ラジオ体操・コグニサイズ
- * 医師による健康相談
- * 認知症家族相談
- * 物品販売・たけにょんグッズコーナー

ホール
イベント

創造
活動室

ロビー
1F

出入口
事務室

午後0時50分

開会式

午後1時～2時15分

健康講演会

「その見え方、大丈夫？」

午後2時30分～3時

歯をまもるヒーロー

「デンタレンジャーショー」

2 F

筋力チェック
参考になったね

お薬体験コーナーで
お菓子もらえるよ

お楽しみブース②

午後1時～4時

* 子どもお薬体験コーナー

2F
会議室



西京区マスコットキャラクター
にしきょう・たけにょん

主 催: 西京健康ひろば実行委員会

西京医師会/西京歯科医師会/西京薬剤師会/西京区在宅医療・介護連携支援センター/西京区地域介護予防推進センター/
地域包括支援センター(西京北部・桂川・西京南部・沓掛・境谷)/西京区役所/洛西支所

協 力: 西京区民ふれあい事業実行委員会

人生100年時代の学び舎



参加費無料

血管力アップ！自分の「いま」と「これから」 が見える体験型プログラム

～おいしく減塩、こちよい運動で「私の塩梅」見つめませんか？～

< 第1回 >

日時：令和8年9月29日（火）

午後1時30分～3時30分（受付1時～）

- 内容：
- ・ 血圧測定、血管年齢測定、尿検査
 - ・ 保健師、栄養士による講話
 - ・ 塩味感覚チェック、減塩調味料体験
 - ・ 生活習慣の振り返り、目標設定

場所：西京区役所 東庁舎 5階会議室

持物：筆記用具



< 第2回 >

日時：令和8年12月21日（月）

午後1時30分～3時30分（受付1時～）

- 内容：
- ・ 血圧測定、血管年齢測定
 - ・ 歯科衛生士による講話、口腔ケア体験
 - ・ 健康運動指導士による講話、体操
 - ・ 3か月間の振り返り

場所：西京区役所 東庁舎 5階会議室

持物・服装：筆記用具、動きやすい服装



対象：18歳以上の西京区民で血圧や腎臓が気になる方

※原則2日間とも参加できる方

※既に高血圧等の治療で通院中の方は、主治医にご相談の上お申込みください

定員：30名

（事前予約制、先着順）

お申込みはこちら！

西京区役所健康長寿推進課

TEL: 075-381-7643

電話または来所で8月20日より受付開始

発行：西京区役所 健康長寿推進課

京都市印刷物第081203号

（令和8年7月発行）



京都市
CITY OF KYOTO



にしきょう

人生100年時代の学び舎

参加費無料
予約制

糖尿病 発症予防プログラム

糖尿病発症予防のための2回連続講座です。
生活習慣改善のコツを学び、ご自身の生活習慣と
向き合う3か月間にチャレンジしてみませんか？

楽しみながら学べる
体験や実技もたくさん
あるよん♪



第1回

令和7年

9月29日 月

午後2時～3時30分
(受付：午後1時30分～)

- ・ 講話「知っておきたい糖尿病予防の基本」 講師：西京区役所 保健師
- ・ 講話「今日から実践！予防の極意は食べ方次第」 講師：西京区役所 管理栄養士
- ・ 体験「1日に必要な野菜の量を量ってみよう」「本当に薄味？みそ汁味比べ」等
- ・ 血圧・体重測定、生活習慣チェック



第2回

令和7年

12月15日 月

午後2時～3時30分
(受付：午後1時30分～)

- ・ 実技「口腔ケアで糖尿病予防
～歯と歯の間の歯みがきをマスターしよう！～」 講師：歯科衛生士
- ・ 講話・実技「生活にプラス！効果的な運動のコツ」 講師：山本 孝 健康運動指導士
- ・ 血圧・体重測定
- ・ 3か月間の振り返り



対象者

糖尿病の治療をしていない、以下①～④のいずれかに該当する18歳以上の西京区民
①今までに健診等で血糖値を指摘された方 ②血縁者に糖尿病罹患者がいる方
③血液検査結果（健診等）のHbA1cが6.0～6.4%の方 ④糖尿病について関心がある方

会場

西京区役所東庁舎5階会議室

持ち物

筆記用具、直近の健診結果（血液検査等）、
事前調査票・生活習慣質問票・行動目標設定シート
(下線の3点は申込みされた方に事前に郵送します)

定員
30名
申込先着順

※本プログラムは、HbA1cが6.0～6.4%の方に向けた、糖尿病の発症予防を目的とした内容です。
※原則、両日ともご参加いただきます。

＼お申込みはこちら／

糖尿病について知りたい方は、糖尿病情報センターHP
([HTTPS://DMIC.NCGM.GO.JP](https://dmic.ncgm.go.jp)) をご覧ください。



西京区役所 健康長寿推進課

☎ 075-381-7643

申込期間：8月20日(水)～9月16日(火)

午前9時～午後5時 (土日・祝日休み)



令和7年7月発行 西京区役所 健康長寿推進課
京都市印刷物 第070981号

参加
無料

にしきょう健康経営応援プログラム
人生100年時代の学び舎

働く世代からの



生活習慣病予防教室

講演・実技

「働き盛りの今だから始めよう！運動習慣」

～1日10分！「姿勢が良くなる歩き方」で集中力とやる気アップ～

正しいフォームで効果アップ！

運動効果を最大限に引き出すための正しい姿勢や動作のポイントを理学療法士を講師にお招きし、分かりやすくお伝えします。

講師

京都桂病院

リハビリテーション科科长

理学療法士 原 弘明 氏



なぜ運動は効果的？

運動が健康に良いのは、単にカロリーを消費するからだけではなくありません。私たちの体と心、そして生活全体に驚くべき良い影響をもたらします。

1. 体の機能を高め、病気を防ぐ

血液の流れをスムーズに。筋力UPで代謝もUP。免疫力も高まり、病気にかかりにくい体へ。

2. 心と脳の健康を守る

ストレスを軽減し、睡眠の質も向上します。

3. 生活の質を向上させる

体が健康であると、外出や趣味をより楽しめるようになり、生活の質が高まります。



日時

令和7年

11月7日

金

午後3時30分～4時30分

午後3時受付開始

場所

西京区役所

東庁舎5階会議室

定員

35名（申込先着順）

対象

西京区民または西京区にお勤めの方

申込

10月20日（月）～10月31日（金）

お電話または右記の申込みフォームにて
お申し込みください。



申込先・お問い合わせ
西京区役所健康長寿推進課



西京・医療出前講座について



「西京・医療出前講座」は
生涯現役、働く世代の健康づくりと
健康経営を応援します。



共催：西京区役所

京都桂病院、三菱京都病院、シミズ病院、西京都病院

協力：一般社団法人京都中小企業家同友会西京支部

令和7年9月発行

西京区役所健康長寿推進課
京都市印刷物 第071305号



人生100年時代の学び舎

参加費
無料

「動ける体の条件！」～心と体を整える～

フレイル予防教室

講演・実技 

講師

西京都病院
理学療法士
坂野 裕也 氏



できることを楽しく
続けたい♪

フレイルって何？

フレイルとは…

「病気ではないけれど、健康な状態と、介護が必要な状態（要介護）の中間にあたる、心と体が弱ってきた状態のこと」を指します。

適切な対策（栄養・運動・社会参加）を行うことで、再び健康な状態に戻る可能性があります。

日時

令和8年 **2.13** **金**

午後2時～午後3時
(午後1時30分受付開始)

場所

西京区役所東庁舎5階会議室

定員

30名（申込先着順）

持ち物

- ・動きやすい服装でお越しください
- ・簡単な運動を行うため、タオルや飲み物等をご持参ください



フレイルチェックも行います！

申込先着順（人数制限あり）です。
ご希望の方は、申込時にお申し出ください。

対象

西京区民

申込

1月20日（火）9時 申込受付開始
お電話または来所によりお申し込みください。



西京・医療出前講座について



お申込み・お問い合わせ先

西京区役所健康長寿推進課



075-381-7643

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日は休み）



京都市
CITY OF KYOTO



共催：西京区役所
京都桂病院、三菱京都病院、シミズ病院、西京都病院
協力：西京介護予防推進センター
西京地域包括支援センター（西京・北部/桂川/西京・南部）

令和7年12月発行 西京区役所健康長寿推進課 京都市印刷物 第071775号



参加
無料

申込
不要

- ## ＜アクセス＞

バス停「境谷大橋」または「洛西バスターミナル」 ※ご来場には公共交通機関をご利用ください。

洛西支所保健福祉センター 健康長寿推進課 健康長寿推進担当(1階③番窓口)

本事業は、日本元気グループ、京都市住宅供給公社及び洛西支所の包括連携協定に基づき、三者で協力して実施します。

<協力> 明治安田生命保険相互会社



京都市
CITY OF KYOTO



令和7年度らくさい健康長寿プロジェクト 「歩いて のぼそう 健幸寿命！」

おいしく たべて 健幸長寿！

講演会

令和8年1月19日(月)

14:00～16:00

会場：京都エミナース 3階 平安の間

いつまでも元気で健やかに生活するための、「お口から食べる健康づくり」に向けたヒントが詰まった講演会です。この機会に、ぜひご参加ください！



<講演プログラムと講師紹介>

第1部 「野菜の魅力を生かした料理」



レストラン スポントネ 料理人 谷岡 博之 氏
～講師プロフィール～

先斗町や祇園の店・京都ホテル等でシェフを歴任後、
2000年に【ビストロ スポントネ】のオーナーシェフとなる。
2013年に【レストラン スポントネ】として大原野に移転。

「地産地消の魅力」 上田農園 上田 泰史 氏



～講師プロフィール～

大原野で農業を始めて15年、品種選び、肥料、栽培法に
至る全てにこだわり、野菜を栽培している。

第2部 「おいしく食べるためのお口づくり」



西京歯科医師会 副会長 石原 宗和 氏

～講師プロフィール～

2000年 大原野にて石原歯科医院を開業。地域に根ざした
歯科医療を大切に、丁寧な説明と安心できる治療を心がけ、
かかりつけ歯科医として信頼される医療提供に努めている。

<定員>

100名(西京区民限定／先着順)

講演開始前に推定野菜摂取量測定(※ベジチェック®)も実施します【申込時に要予約、先着20名】

※ 測定は、明治安田生命保険相互会社の協力により実施します。



約30秒手をかざす
だけで測定できます。

<会場アクセス>

ホテル京都エミナース

〒610-1143 京都市西京区大原野東境谷町2-4

バス停「境谷大橋」(下車徒歩1分)または

「洛西バスターミナル」(下車徒歩3分)

ご来場には公共交通機関をご利用ください。
会場には駐車場がありますが、有料です。



<申込期間>

令和7年12月22日(月)～令和8年1月15日(木)

<申込方法>

電話または窓口来所にてお申し込みください。

※グループでの申込みはお受けできません(同居家族を除く)。

<申込み・お問い合わせ先>

洛西支所保健福祉センター 健康長寿推進課 健康長寿推進担当(1階③番窓口)

電話:075-332-8140 (平日午前9時～午後5時、年末年始・土日・祝日休み)

<後援団体・機関>

西京医師会／西京歯科医師会／独立行政法人都市再生機構西日本支社
医療法人京都翔医会 西京都病院／京都市住宅供給公社

<発行>

西京区役所洛西支所保健福祉センター 健康長寿推進課
京都市印刷物第071188号 令和7年10月発行



事前
予約制

歩くための

からだづくり教室

姿勢や筋力維持など、歩行に必要なポイントをお教えします。
体力に自信がなくても大丈夫です。気軽に教室に参加してみませんか。

日程・内容

①6月9日(火) 【申込開始】5月25日(月)

②7月14日(火) 【申込開始】6月23日(火)

③9月8日(火) 【申込開始】8月24日(月)

④10月13日(火) 【申込開始】9月28日(月)



※①～④の主な内容は同じですが、ミニ講話の内容が毎回変わります。

①歩き方チェック、②認知症予防（脳トレ）、③高血圧予防、④お口の健康

時間

時間（10時～11時30分）

定員

35名

※定員超過の際は初めて参加する方を優先する場合があります。

対象

以下の3点を全て満たしている方

- ①40歳以上の区民
- ②要支援及び要介護認定を受けていない方
- ③医師から運動制限を受けていない方

申込方法

- ・電話または窓口でお申し込みください。
- ・各回申込が必要です。

場所

洛西支所2階大会議室

〒610-1143 京都市西京区大原野東境谷町2丁目1-2

問い合わせ

洛西支所保健福祉センター [平日9:00～17:00]

☎ 075-332-8140

発行：西京区役所洛西支所保健福祉センター 健康長寿推進課
京都市印刷物第080599号 令和8年5月発行



←
ホームページ
はこちら



夏休み企画

ダンボール
ワークショップ



ぼくとわたしの まち(西京区)が 水族館だったらステキ

2025.7.29 火 10:00 ~ 12:00

場所 西京区役所 東庁舎5階 大会議室

対象 小学生とその保護者

参加費 小学生1人につき500円

定員
20組

作品1点とダンボール端材のお土産付き!

内容

- ダンボールを使って、みんなで水族館を作ろう!
- 作品は東庁舎1階区民交流ロビーに展示します
- 作品1点はお持ち帰りできます

申し込み

つどいの広場いっぽ

075-381-1890

申込開始7/3(木)10:00~先着順

主催

NPO法人京都子育てネットワーク
乳幼児親子のつどいの広場

いっぽ・びおと〜ぶ

共催

洛西紙工株式会社

講師

洛西紙工株式会社 小田 智英氏

嵯峨美術大学・嵯峨美術短期大学
竹造サークル(澤田・澤渡)



つながるてって

＜親子のふれあい遊び＞

つどいの広場「いっぽ」と「びおと〜ぷ」のスタッフと
手遊びや絵本を楽しみましょう！



主に4ヶ月、8ヶ月健診の日にスタッフがいます

日程

6月5日(木)	7月3日(木)	8月6日(水)
6月11日(水)	7月9日(水)	8月7日(木)
6月12日(木)	7月10日(木)	8月14日(木)
6月18日(水)	7月16日(水)	8月20日(水)
6月25日(水)	7月23日(水)	8月27日(水)
6月26日(木)	7月24日(木)	8月28日(木)

時間 10:00～12:00

場所 子育て交流広場「てって」
西京区役所東庁舎2階

子育て交流広場「てって」

- 平日9:00～17:00まで
つながるてっての日以外も自由に親子で
遊べます
- 子どもはぐくみ室のとなりにある親子で
自由に過ごしていただけるスペースです
健診のあとや手続きに来られた時にも
寄ってってね！

申し込み不要
参加費無料

連れてって
しゃべってって
休んでって

問合せ

子どもはぐくみ室 075-392-5691

主催：NPO法人京都子育てネットワーク
乳幼児親子のつどいの広場 いっぽ・びおと〜ぷ



団体HP



いっぽ



びおと〜ぷ

「コソアルカード」を使って



みんなで子育てを
おもしろがろう！

[コソアルカード]

＊子育てあるあるをユーモアたっぷりに表現した川柳カードゲーム



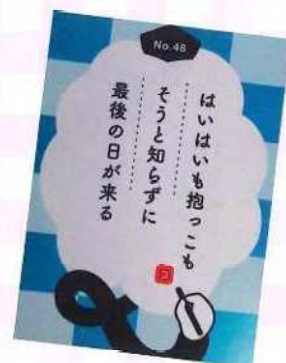
2025年9月18日(木)
10時～12時



- ♥ 場所 西京区役所東庁舎5階会議室
- ♥ 対象 西京区在住の乳幼児親子
- ♥ 定員 20組
- ♥ 申込 つどいの広場いっぽ

☎075-381-1890

8月21日(木)10時～先着順



主催 NPO法人京都子育てネットワーク

乳幼児親子のつどいの広場 いっぽ・びおと〜ぷ

西京区役所委託事業

つながるてって 親子のふれあい遊び

つどいの広場「いっぽ」と「びおと〜ぷ」のスタッフと
手遊びや絵本を楽しみましょう！

♥ 主に4ヶ月、8ヶ月健診の日にスタッフがいます。

日程

8月6日(水)	9月4日(木)
8月7日(木)	9月10日(水)
8月14日(木)	9月11日(木)
8月20日(水)	9月17日(水)
8月27日(水)	9月24日(水)
8月28日(木)	9月25日(木)



申込不要
無料



時間

10:00～12:00

場所

子育て交流広場「てって」
西京区役所東庁舎2階



子育て交流広場「てって」



- ♥ 平日9:00～17:00まで
つながるてっての日以外も自由に親子で
遊べます
- ♥ 子どもはぐくみ室のとなりにある親子で
自由に過ごしていただけるスペースです
健診のあとや手続きに来られた時にも
寄ってってね！



問合せ 子どもはぐくみ室 (075-392-5691)

主催：NPO法人京都子育てネットワーク

乳幼児親子のつどいの広場 いっぽ・びおと〜ぷ



団体HP



いっぽ



びおと〜ぷ

暑さ寒さに強い わが家の防災

令和7年 12月8日（月）
10:30～12:00

暮らしの中で

備えよう

定員 西京区在住の乳幼児親子20組

場所 西京区役所東庁舎（新庁舎）5階会議室

申込 令和7年11月4日（火）10時スタート（先着順）

☎ 075（381）1890（つどいの広場いっぽまで）

参加費 無料

具体的に考えよう

避難指示が出た！
どこに逃げる？
家族との
連絡方法は？

防災グッズを見直そう

暑い時期、寒い時期
何を持って避難する？
普段から
何を備えておく？

防災グッズ使用体験

いざという時
ちゃんと使える？
アルミシート
災害用トイレ
口腔ケア用品

この講座は、坂本 景子（防災士）と、尾田 真紀（つどいの広場びおと〜ぷ施設長）がナビゲート。
小さなお子様のいるご家庭の防災を、わかりやすくお伝えします。ぜひご参加くださいね！！

参加される方へ：当日の緊急連絡は、いっぽ携帯080-4022-1890までお願いします。

主催：NPO法人京都子育てネットワーク 乳幼児親子のつどいの広場 いっぽ・びおと〜ぷ
西京区役所保健福祉センター子どもはぐくみ室

気軽に「寄ってって」「喋ってって」「休んでって」「連れてって」

つながるてって

親子のふれあい遊び



主に4ヶ月、8ヶ月健診の日にはスタッフがいます

つどいの広場「いっぽ」「びおと〜ぶ」のスタッフと一緒に
手遊びや絵本を楽しみましょう！（申込み不要、参加費無料）

日程	10/ 2(木)	11/ 6(木)	12/ 4(木)
	10/ 8(水)	11/12(水)	12/10(水)
	10/ 9(木)	11/13(木)	12/11(木)
	10/15(水)	11/19(水)	12/17(水)
	10/22(水)	11/26(水)	12/24(水)
	10/23(木)	11/27(木)	12/25(木)

時間 10:00～12:00

場所 子育て交流ひろば「てって」
西京区上桂森下町25-1 西京区役所保健福祉センター（東庁舎2階）



問合せ 子どもはぐくみ室（075-392-5691）



「てって」は子どもはぐくみ室隣接！

親子で自由に過ごせる開放的なスペースです。

上記日程時間内には、あかちゃんアートで可愛いショット
が撮れるよ！

健診後や手続きに来られた際も、お気軽に寄ってってね！

当団体の活動の様子はこちらから→



団体インスタ



いっぽ



びおと〜ぶ

西京区役所委託事業

主催：NPO法人京都子育てネットワーク 乳幼児親子のつどいの広場 いっぽ・びおと〜ぶ

参加
無料

楽しく遊べる パパになるう

～パパは最高のおもちゃ～

2025.12.6 土

10:00 ▶ 11:30

場所 西京区役所東庁舎5階

対象 西京区在住の乳幼児親子
プレママ・パパ

身体を
使った
親子遊び

子どもとの
かわり方
についての
ミニ講座

ママとお子さんでの
参加や
プレパパ・ママさん
も大歓迎！

西京区役所子どもはぐくみ室では、
「パパの子育て支援」「夫婦のパートナ
ーシップ支援」に取り組んでいます。
今回は、パパとママの考え方の違い、
お子さんとの遊び方について
学びを深めます。

妊婦体験
沐浴体験も
できます！

お問い合わせ・お申込は裏面へ⇒

講師



阿川 勇太 氏

大阪総合保育大学 乳児保育学科 講師。
過去に小児科看護師、保育園保健師として勤務。
専門は「父親の育児支援」「家族看護学」
「子育て支援」「子どもの発達支援」。
主に家族がより幸せに暮らしていけるための支援に
関する研究を行っている。

申込方法

10月29日(水)午前9時から
左記二次元コードから申し込み受付。
先着30組(当日参加枠も少しあります)



お問合せ先

西京区役所子どもはぐくみ室 子育て相談担当
住所:京都市西京区上桂森下町25-1
電話番号:075-392-5691



こころの病について 知ってみませんか？

出張講座



皆さんは「こころの病」について、どのくらいご存知ですか？
どんな病気があって、どのくらいの患者さんがいるのかといったことや、どんな支援機関があるのか、区役所・支所や支援センターでどのような支援をしているのか等、皆さんがお住いの地域に出向いて、お話をさせていただきます！
本講座は、地域でご活躍いただいている民生児童委員の方が対象です♪



申込み 受付期間

令和8年11月30日
(月) までにお申込み
ください。



出講期間

令和8年12月25日
(金) までの平日で行
います。



実施時間

講座、質疑応答を含
めて 1時間～1時間
30分程度を予定し
ています。

※ 短時間での講座も可能です。
ご相談ください。

お願い



- 本事業は、こころの病や支援機関についてご説明する事業ですので、個別ケースのご相談はお控えいただきますよう、お願いいたします。
- 講座を行う会場については、お申込者様の方での確保をお願いしております。

【申し込み・お問合せ先】

「こころの病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会（※）」

事務局

（※）詳細は裏面をご参照ください。

西京区役所障害保健福祉課（担当：竹内）

電話：381-7666

洛西支所障害保健福祉課（担当：松浦）

電話：332-9275

「こころの病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会」とは…

西京区において、こころの病に関する啓発や当事者の社会参加の実現等、こころの病のある人が安心して暮らすことのできる地域づくりを目指し、平成9年に地域の各種団体や行政関係団体が参画して発足した会です。

令和7年度の主な活動実績

1 出張講座の実施（2回）

①【日 程】 令和7年10月15日（水）

【場 所】 大原野自治会館

②【日 程】 令和8年1月13日（火）

【場 所】 川岡自治会館



2 パネル展示

【日程】 令和7年12月3日～12月4日

【場所】 洛西支所正面玄関1階ロビースペース

3 通信『こころだより』の発行

【発行月】 令和8年2月

【発行部数】 1,200部（地域団体や支援機関等、約170箇所に送付）

構成団体

★は事務局

- ・ こころの病のある当事者
- ・ こころの病のある当事者の家族会（ひなたぼっ
- ・ 友輪館（就労継続支援B型事業所）
- ・ たんぽぽハウス（就労継続支援B型事業所）
- ・ 西山高原工作所（就労継続支援B型事業所）
- ・ 京都府断酒平安会 桂支部、西山支部
- ・ 障害者地域生活支援センター西京 ★
- ・ 障害者地域生活支援センター「らくさい」 ★
- ・ 西京区自治連合会
- ・ 西京区社会福祉協議会 ★
- ・ 西京区保健協議会連合会
- ・ 西京区民生児童委員会
- ・ 西京区地域女性連合会
- ・ 西京区老人クラブ連合会
- ・ 西京医師会 ・ 西京警察署 ・ 西京消防署
- ・ 西京区役所 障害保健福祉課 ★
- ・ 西京区洛西支所 障害保健福祉課 ★

当会の活動は、「はぐくみ・支え合うまち・京都ほほえみプラン」において、こころの病に関する正しい知識の普及啓発活動を推進する「こころのふれあいネットワーク」に位置付けられています。

「啓発」「交流」「支援」の3本柱で活動しているにょん♪



#

発行日：令和 8 年 2 月 No.65
 編 集：こころの病のある人が地域で
 安心して暮らせるようにする会
 事務局：西京区役所保健福祉センター
 洛西支所保健福祉センター
 西京区社会福祉協議会
 地域生活支援センター「らくさい」
 地域生活支援センター「らくさい」
 問合せ：075-381-7666（西京区役所）

いつも「こころだより」をお読みいただき、ありがとうございます。
 今年度は、「健康ひろば」でこころの病に関する普及啓発活動、「出張講座」の実施など、こころの病について理解を深める取り組みを進めることができました。


わたしたちは地域でこんなふうに暮らしています


こころの病を持ちながら地域で生活されているお二人の方に日頃の暮らしについてお話を伺いました。

【Aさん（50代）の暮らし】 ★一週間のスケジュール

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
B型障害者通所 訪問看護	ヘルパー利用 余暇を楽しむ む日	余暇を楽しむ む日	B型障害者通所 訪問看護	2週間に1 回通院	余暇を楽しむ む日	余暇を楽しむ む日

- Q 余暇を楽しむむ日には何をしていますか。
 A 友達とランチを食べに行ったり、手芸をしたりして過ごしています。人形の服から人間の服まで和裁、洋服ができます。月に1回昔からの仲間と焼き肉パーティーをしています。
 Q ヘルパーさんとはどんなことをしていますか。
 A ヘルパーさんと一緒に料理を作っています。一緒に作ることでレポートリーが広がって助かっています。
 Q ほっと一息つけるのはどんな時ですか。
 A YouTube でリミックス音楽を聞く時です。
 Q 生活の中で気を付けていることはありますか。
 A いつでも助けを求められるように常にホイッスルを携帯しています。



【Bさん（60代）の暮らし】 ★一週間のスケジュール

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
ヘルパー利用 サロンで過ごす	サロンで過ごす	訪問看護 サロンで過ごす	B型障害者通所 4週間に1回通院	予定はなし サロンで過ごす	予定はなし	予定はなし

- Q ヘルパーさんとはどんなことをしていますか。
 A 髪の毛を洗ってもらったり、一緒に掃除をしたりしています。
 Q 予定のない日は何をしていますか。
 A 家でテレビを観たり、ラクセーヌに買い物に行ったりして過ごしています。
 Q ほっと一息つけるのはどんな時ですか。
 A キタキツネの風太郎と犬のビッピー（縫いぐるみ）に癒されています。15 年ぐらいつづと一緒になります。
 Q 読者のみなさんに伝えたいことはありますか。
 A 一人であることと幻聴が聞こえてきても苦しいです。眠れないこともあります。そんな苦しみを抱えている人がいることを知ってほしいです。



令和8年2月発行 京都市印刷物第 071943 号
 西京区役所健康福祉部障害保健福祉課・西京区役所洛西支所健康福祉部障害保健福祉課

今回は就労継続支援 B 型事業所を紹介します！

##

社会復帰訓練を卒業した方達の働く場所として 1999 年に設置されたのが始まりです。「自分らしく生きること」「自分の力を活かすこと（働くことや役割を持つこと）」の 2 つの支援軸を持ち、繋がり続ける関係性を大切にしながら、毎日約 20 名の利用者の方たちと関わっています。



★一日のスケジュール

9:00	開所
9:30	朝礼・ラジオ体操など
9:50	ミーティング・作業
10:45	休憩
11:00	作業
12:00	お昼休憩
13:00	ミーティング・作業
14:45	休憩
15:00	作業
16:00	作業終了・退所

就労継続支援サービスは A 型と B 型の 2 種類あり、いずれも障害や難病があり、一般企業への就労が困難な方に、就労の場を提供するとともに、知識や能力の向上のための訓練を提供します。利用者の意欲と能力に応じて、活躍できる場を提供しています。

就労継続支援 A 型事業所

原則として雇用契約による就労であるため、一般就労に近い環境での就労経験と訓練が受けられます。

就労継続支援 B 型事業所

雇用契約を結ばない分、体調や障害の程度に合わせて自分のペースで働く経験や訓練が受けられます。まずは来ることに慣れるところから、少しずつ自分らしい働き方を探していくことができる場所です。

西山高原工作所では、検品や印刷など多様な作業があり、自分でやりたい作業を選択しながら、それぞれに合った作業を行うことができます。

※利用に興味をお持ちの方は、事前に居住先管轄の区役所・支所障害保健福祉課へご相談ください。



年 2 回、春と秋にレクリエーションを開催しています！

障害福祉サービス 就労継続支援 B 型事業所
 社会福祉法人 京都光彩の会 西山高原工作所
 〒615-8003
 京都府京都市西京区桂上野東町 214 番地
 TEL：075-203-2126
 MAIL：plat-eau@iris.eonet.ne.jp

今年も好評!!

こころの病に関する出張講座を開催



皆さんは「こころの病」について、どのくらいご存知ですか？
 どんな病気があって、どのくらいの患者さんがいるのかといったことや、どんな支援機関があるのか、区役所・支所や支援センター等でのような支援をしているのか等、西京区役所・洛西支所管内の民生児童委員・老人福祉員の皆様を対象にお住まいの地域に出向いて講話させて頂く出張講座も 3 年目を迎えました。
 今年度は 10 月に大原野学区で開催しました。構成団体である支援機関から様々な支援状況等を直接具体的にお伝えできたことで、より理解を深めていただく機会となったのではないかと思います。今回は当事者からの発表もあり、自分事として、より身近に感じてもらうことができました。

##

支援センター「らくさい」に相談されている
 当事者の方にお話を伺いました。
 インタビューア：支援センター「らくさい」職員

わたしの宝物は、犬のぬいぐるみのアールパードです。パードと呼んでいます。
 2011 年に兄と通販カタログで見つけて、我が家に迎え入れました。20 年以上兄とふたりで暮らしていましたが、わけがあって兄とは別々に暮らすことになりました。
 ひとりて暮らす中で、大変なこともあります。パードは心の拠り所になっています。パードは兄と共有する大切な思い出の一つです。
 また、訪問看護さんも大切な宝物のひとつです。うつで辛いときに悩みを聞いてくれる大切な存在です。



読者のコーナー

「こころだより」はこころの病のある当事者と事務局と一緒に編集・作成・発送を行っています。

4コマまんが



編集後記

- 暮らしが垣間見える記事がお届けできたと思います k
- みなさんの暮らしの様子が見える号になったのではないかと思います。K
- 今年もカラーで発行することができました。読みやすいと思っていただけたら幸いです。TM
- 限りある紙面に情報がギュッとつまってとてもためになります。
- こころだより編集チームで活発な意見交換のうえつくりました。N
- 仲良しきことは美しい by 武者小路実篤だったらず 仲良く優しく美しい社会だと僕は嬉しい。螢
- 寒くなってきたので猫物がこいいます。
- 寒い冬を過ぎて、やってくるポカポカの春が待ち遠しいです。Jo

##

こころの病のある人が安心して暮らせる地域づくりを目指し、平成 9 年から「啓発」「交流」「支援」の 3 本柱で活動しています。地域イベントへの参加、通信「こころだより」を発行しています。

< 編 成 団 体 >
 こころの病のある当事者
 友精屋
 京都府新港平安会 桂支部
 ★障害者地域生活支援センター西京
 西京区自治連合会
 西京区民生児童委員会
 西京医師会
 ★西京区役所 障害保健福祉課

★は事務局
 こころの病のある当事者の家族会（ひなたぼっこ）
 たんぽぽハウス
 京都府新港平安会 西山支部
 ★障害者地域生活支援センター「らくさい」
 ★西京区社会福祉協議会
 西京区地域女性連合会
 西京警察署
 ★西京区洛西支所 障害保健福祉課

※ 当会への参画を希望される方・団体は、事務局連絡窓口の西京区役所 障害保健福祉課（電話 075-381-7666）までご連絡ください。

○京都市保健所運営協議会条例

昭和31年9月1日

条例第16号（制定）

平成22年3月31日条例第69号

改正 平成27年1月8日条例第37号

京都市保健所運営協議会条例

（設置）

第1条 地域保健法第11条の規定に基づき、京都市保健所に京都市保健所運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（組織）

第2条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、関係行政機関の職員、保健所において行う事業に関し優れた識見を有する者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

（委員の任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 会長及び副会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

（招集及び議事）

第5条 協議会は、京都市保健所の所長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述，説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第6条 協議会は、京都市保健所の支所において行う事業に関する事項を調査し、及び審議させるため必要があると認めるときは、京都市保健所の支所に部会を置くことができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成27年1月8日条例第37号） 抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

○京都市保健所運営協議会条例施行規則

昭和31年9月1日

規則第21号（制定）

平成22年3月31日規則第110号

京都市保健所運営協議会条例施行規則

（部会）

第1条 京都市保健所運営協議会（以下「協議会」という。）の部会の構成員は、次に掲げる者とする。

- (1) 会長が指名する委員
- (2) 当該部会が置かれる保健センターにおいて行う事業に関する事項について専門の知識を有する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する者
- 2 部会ごとに部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会長及び副部会長は、その部会に属する第1項各号に掲げる者（以下「部会員」という。）の互選により定める。
- 4 部会長は、その部会の事務を掌理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理し、部会長及び副部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する部会員がその職務を代理する。

（部会の招集及び議事）

第2条 部会は、当該部会が置かれる保健センターの長が招集する。

- 2 部会長は、会議の議長となる。
- 3 部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 部会長は、部会の調査又は審議が終了したときは、当該調査又は審議の結果を協議会に報告しなければならない。

（庶務）

第3条 協議会の庶務は、保健福祉局において行う。

（補則）

第4条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、平成２２年４月１日から施行する。

京都市保健所運営協議会の委員及び部会員の選任に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、京都市保健所運営協議会の委員及び部会員のうち市長が委嘱する者の選任について、必要な事項を定める。

(運営協議会委員の委嘱等)

第2条 京都市保健所運営協議会の委員は、保健所運営協議会の各部会において選出される代表者その他保健所の運営に関し専門の知識を有する者を、市長が委嘱する。

(保健所運営協議会部会員の委嘱等)

第3条 京都市保健所運営協議会の部会員のうち市長が委嘱する者は、次に掲げる者の中から、部会が置かれる保健センターの長の内申に基づき、委嘱する。

- (1) 医療関係団体代表
- (2) 福祉関係団体代表
- (3) 地域住民団体代表
- (4) 学校保健関係者代表
- (5) 職域保健関係者代表
- (6) 学識経験者
- (7) 利用者代表
- (8) 警察機関・消防機関代表
- (9) その他適当と認められる者

2 前項第7号による部会員は、京都市市民参加推進条例第8条第2項による公募により選任するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は平成22年4月1日から施行する。

(関係要綱の廃止)

2 京都市保健所運営協議会の委員に関する要綱は、廃止する。

附 則

この要綱は平成23年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成30年7月20日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

【京都市からの出席者】

職 名	氏 名
西京区役所保健福祉センター長	山下 聡
洛西支所保健福祉センター長	菱崎 裕之
西京区役所保健福祉センター健康福祉部 健康長寿推進課長	岡 克彦
西京区役所保健福祉センター健康福祉部 健康長寿推進課 担当課長 (統括保健師)	廣野 美穂
西京区役所保健福祉センター健康福祉部 障害保健福祉課長	滝川 恵子
西京区役所保健福祉センター子どもはぐくみ室 子どもはぐくみ課長	森川 由紀子
洛西支所保健福祉センター健康福祉部 健康長寿推進課長	坂本 壽郎
洛西支所保健福祉センター健康福祉部 健康長寿推進課 担当課長 (統括保健師)	多田 哲子
洛西支所保健福祉センター健康福祉部 障害保健福祉課長	伏見 光加
洛西支所保健福祉センター子どもはぐくみ室 子どもはぐくみ課長	安田 知子
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部 子ども家庭支援課 担当課長	加藤 麻衣子
保健福祉局医療衛生推進室 医療衛生企画課 担当係長	呉谷 佳子

【事務局】

職 名	氏 名
西京区役所保健福祉センター健康福祉部 健康長寿推進課地域支援係長	工藤 吉哉
洛西支所保健福祉センター健康福祉部 健康長寿推進課地域支援係長	形野 美奈
西京区役所保健福祉センター健康福祉部 健康長寿推進課地域支援担当	阿嘉 了道
洛西支所保健福祉センター健康福祉部 健康長寿推進課地域支援担当	山田 昌子